

## 検証・評価・企画委員会（産業財産権分野会合）第3回における主な論点

### 1. 知財教育・知財人材育成の充実

#### （1）知財計画 2016 に掲載の主要項目及び主な関連施策

- **小中高等学校、大学等における知財教育の推進；**
  - ・ 発達段階に応じて、創造性を育むとともに、知的財産の意義（保護・活用の重要性）に関する理解を育むという方向で学習指導要領の改訂を実施。（文部科学省）
  - ・ 経営系専門職大学院における知財を含めたコア科目の在り方について検討。また、法科大学院における優れた知財関係の先導的取組を評価し公的支援を加算。（文部科学省）
- **地域・社会と協働した学習支援体制の構築；**
  - ・ 地域・社会との協働のための学習支援体制の構築を支援するための「知財創造教育推進コンソーシアム」を平成 28 年度内に構築。（内閣府）
- **知財教育・知財啓発を進めるための基盤整備；**
  - ・ 「知財教育に資する教材のあり方に関する調査研究」において、有識者による委員会を開催して知財教育に資する教材等の在り方を検討。（経済産業省）。
- **知財マネジメント人材等の育成；**
  - ・ 中小・ベンチャー企業のグローバルな事業戦略において知的財産マネジメントが重要な役割を果たした事例等をもとに研修プログラム、教材等を作成。（経済産業省）
  - ・ 企業経営者等を対象とした、研修プログラムの策定、知財ケースファイル等の教材開発、検証研修等を実施。（経済産業省）

#### （2）第1回、第2回委員会、有識者ヒアリングにおける主な意見及び本会合での論点

##### 《第1回、第2回委員会、有識者ヒアリングでの主な意見》

- ・ 人工知能・IoT・ロボットなどの最先端技術が目覚ましい進歩を遂げる中で国際競争を勝ち抜くためには、新しい価値を生み出し活用する人材を育てていくことが最も重要。
- ・ 地域に知財教育を普及させていくには、継続的に行うことが必要。大学は緊縮財政で、人手や経費の面で課題があるため、財政的な支援についても要検討。
- ・ 知財を学びたい人は潜在的に多数存在するが、知財専門職大学院がその要請に応えられていたかは疑問。知財とビジネスの両方を学びたいというのが現場のニーズでは。

##### 《本会合での主な論点》

- ・ 「国民一人ひとりが知財人材」となることを目指し、発達の段階に応じた系統的な知財教育を行っていくために、さらに取り組むべきことは何か。
- ・ 経営系専門職大学院、法科大学院における知財教育はどうあるべきか。
- ・ 学校教育のみならず、企業経営者や、中小企業及び中小企業の支援者に対する知財人材育成としてさらに取り組むべきことは何か。

## **2. 知財金融に関する取組**

### **(1) 知財計画 2016 に掲載の主要項目及び主な関連施策**

#### **○ (知財活用挑戦型) 中小企業に対する国内支援の強化；**

- ・ 中小企業の知財を活用したビジネスの価値・評価を「見える化」して、金融機関からの融資につなげる包括的な取組として、知財ビジネス評価書作成支援、知財融資促進のためのマニュアルの作成、知財金融シンポジウムの開催等の取組を実施。  
(経済産業省、金融庁)

### **(2) 第1回、第2回委員会、有識者ヒアリングにおける主な意見及び本会合での論点**

#### **《第1回、第2回委員会、有識者ヒアリングでの主な意見》**

- ・ 中小企業支援では金融が一番である。政策金融が貸すとそれが呼び水になって、他が貸すようになるのでは。
- ・ 中小企業支援のビジネスマッチング等では金融機関が大きな役割を果たしている。ぜひ金融機関との連携も強めていくべき。
- ・ 金融面からの中小企業のサポートを進めていくためには、金融庁とも一緒になって議論を進めていくことが重要。
- ・ 金融庁が事業性評価を推進している結果、金融機関も力を入れるようになってきている。企業で眠っている知財を活性化させることが生産性の向上に直結する。
- ・ 知財に着目した融資等を行う金融機関数は、全ての金融機関数に対する割合としては少なすぎるのでは。

#### **《本会合での主な論点》**

- ・ 地域に波及効果の高い地域産業を創出すべく、金融機関等の支援による新事業の創出や企業間連携を促すために、さらに取り組むべきことは何か。
- ・ 金融機関における事業性評価の中で、知財の活用を促すために、さらに取り組むべきことは何か。
- ・ 中小企業の知財を活用したビジネスの価値・評価を「見える化」して、金融機関における事業性評価やそれに基づく融資等につなげる包括的な取組として、既存の取組に加えてさらに取り組むべきことは何か。

### **3. 戦略的な標準化の推進**

#### **(1) 知財計画 2016 に掲載の主要項目及び主な関連施策**

##### **○ 戦略的な標準化；**

- ・ スマートマニュファクチャリング、I o T社会実現に向けた住宅設備連携、生活支援移動ロボットの非接触センシング等に関する国際標準化の獲得を国立研究開発法人と連携して実施。(経済産業省)
- ・ 中堅・中小企業等の標準化の推進のため、先端技術等に対応する「新市場創造型標準化制度」を活用した国内標準(J I S)化を推進。(経済産業省)
- ・ 認証機関の「新輸出大国コンソーシアム」への参加や、海外の規制や認証に関する情報提供体制の整備等により、海外展開を目指す企業の海外認証取得を支援。(経済産業省)
- ・ 平成 29 年度開始を目指し、日本規格協会を中心に、経営層、標準化専門家、弁理士などの裾野人材向けに標準化に関する新たな資格制度を検討中。(経済産業省)

#### **(2) 第 1 回、第 2 回委員会、有識者ヒアリングにおける主な意見及び本会合での論点**

##### **《第 1 回、第 2 回委員会、有識者ヒアリングでの主な意見》**

- ・ 昨今の I o T、ビッグデータ、A I といった先端技術、あるいはそれらの融合した大規模なシステム技術を実際に活用するためには、標準化は不可欠。
- ・ 日本では、国際標準化に関わる参加者が高齢化しており、若い標準化人材の育成は急務。
- ・ 「標準化」という言葉は日常的に使うものではないので、その認知度を如何に高めるかが課題。
- ・ 新市場創造型標準化制度を活用して、大きな成果が出ている。こういうことはぜひ進めてほしい。

##### **《本会合での主な論点》**

- ・ 第 4 次産業革命時代において、中堅・中小も含めた企業の経営・事業戦略を効果的に進める上で、どのように官民の国際標準化体制を強化すべきか。また、標準化関連施策と知財関連施策との連携はどうあるべきか。
- ・ 欧米、新興国の積極的な標準化活動に対して、我が国ではどのような標準化人材をどのように確保していくのか。

以 上